

【重要】

新興・再興感染症データバンク事業の臨床情報収集の協力をお願い等について、お知らせします。

事務連絡

令和4年1月19日

各

都道府県
保健所設置市
特別区

 衛生主管部（局） 御中

厚生労働省新型コロナウイルス感染症対策推進本部

新興・再興感染症データバンク事業の臨床情報収集の促進のお願い

平素より、新型コロナウイルス感染症対策に御尽力・御協力を賜り、誠にありがとうございます。

「新興・再興感染症データバンク事業の開始について」（令和3年4月1日付け厚生労働省新型コロナウイルス感染症対策推進本部事務連絡）において、感染症の重症化因子の解明や、診断や治療方針の改善、医薬品開発等に資する分析を行うことを目的として、厚生労働省において新興・再興感染症データバンク事業を開始することをお示しさせていただきました。

令和2年度より厚生労働科学研究費で実施しておりました COVID-19 レジストリ研究¹については、令和3年度より新興・再興感染症データバンク事業（REpository of Data and Biospecimens of Infectious Diseases。以下「REBIND」という。別添1）のもとで継続となっております。REBIND は国立国際医療研究センター及び国立感染症研究所が、医療機関等と連携し、ウイルスの全ゲノム解析を行い、臨床情報やヒトゲノム情報との組み合わせにより、検査手法・治療薬・ワクチンの開発や重症化因子の同定のための研究・開発の基盤を提供するものです。

B.1.1.529 系統の変異株（オミクロン株）を含む新型コロナウイルスの変異株に関する国内の知見収集・分析体制を速やかに強化する観点から、ウイルスのゲノムデータが無い場合でも、年齢層・性別・接触歴・渡航歴・ワクチン歴・重症

¹ 令和2年度新興・再興感染症及び予防接種政策推進研究事業「新興・再興感染症のリスク評価と危機管理機能の実装のための研究」（研究代表者：齋藤智也（国立感染症研究所））分担研究「新型コロナウイルス感染症の治療法の研究」（分担研究者：大曲貴夫（国立国際医療研究センター））

度・コロナウイルス感染症罹患歴等の多くの症例の臨床情報を REBIND へ登録していただくように更なるご協力をお願いします。登録する主な臨床調査項目に関しては別添 2 の資料をご参照ください。

貴自治体におかれまして、管内の医療機関に関して、本件について周知いただくよう願います。

※ COVID-19 レジストリ研究及び REBIND の実施に関する問合せ先

COVID レジストリ研究事務局 registry.covid@hosp.ncgm.go.jp

COVID レジストリ研究ホームページ <https://covid-registry.ncgm.go.jp/>

(参考) REBIND ホームページ <https://rebind.ncgm.go.jp/>

初めて参加される施設は、問合せフォームより申込みが必要です。

以上

(別添 1) 新興・再興感染症データベース事業概要

(別添 2) 主な臨床調査項目

(参考) 人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針 (令和 3 年文部科学省・厚生労働省・経済産業省告示第 1 号) (抜粋)